

株 主 各 位

東京都品川区南大井6丁目26番1号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 井 田 義 則

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使されますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<http://www.evotv.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までに賛否を入力ください。なお、3頁に【インターネットによる議決権行使のご案内】を記載いたしておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区南大井6丁目26番1号
大森ベルポートA館 2階 当社 **ISUZU** ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第105期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 自己株式取得の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い
各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ①書面とインターネットの双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
 - ②インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は（パソコンまたは携帯電話のどちらが使用されたかを問わず）最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
- (3) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>)に掲載いたしますのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

① 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

（「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。）

② 議決権行使方法について

ア. パソコンをご利用の場合、上記の議決権行使サイトにアクセスすると表示されます「会社一覧」画面で会社名「いすゞ自動車株式会社」を選択し、次に表示されます「インターネット議決権行使ホームページ」画面で「議決権行使」をクリックしていただきますと、「本人認証」画面が表示されます。

携帯電話をご利用の場合、上記の議決権行使サイトにアクセスすると表示されます「議決権行使サイト」画面で「ログイン」をクリックしていただきますと「本人認証」画面が表示されます。

いずれも「本人認証」画面で、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

イ. 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

ウ. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

エ. その他インターネットによる議決権行使に関し、パソコンなどの操作方法がご不明の場合には、下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金、電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④ 議決権行使のためのシステム環境について

ア. インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、その旨ご了承ください。

イ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスをご利用可能な場合でも、セキュリティ確保のためのSSL通信（暗号化通信）および携帯電話情報の送信が可能な機種のみに対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 当連結会計年度の事業の経過および成果（資金調達の状況および設備投資の状況を含む。）

[事業の経過]

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資・雇用の増加に支えられ、緩やかに回復基調が継続いたしました。海外につきましては、米国経済、アジア経済ともに、概ね堅調に推移いたしました。

国内トラック市場は、当連結会計年度後半以降、NO_x・PM（窒素酸化物・粒子状物質）法規制に対応した買替え需要が収束に向かい、前連結会計年度と比べ需要は減少してまいりました。一方海外市場におきましては、中南米、アフリカなど資源国向けを中心に、販売は概ね好調に推移いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、平成16年に策定した「中期経営計画」（平成20年3月期まで）の二年度にあたり、将来にわたる持続的な成長のための企業基盤確立を図るため、新商品開発、事業体制の強化などに取り組んでまいりました。

当連結会計年度に投入した国内向け商品としましては、まず当社グループの主力商品のひとつである小型トラック「エルフ」を、13年ぶりにフルモデルチェンジいたしました。今回のモデルチェンジにあたりましては、小型トラックと中型トラックをひとつのグループとして考え、「SEE GLOBAL（シー・グローバル）」をコンセプトに、世界市場に通用するトラックを目指して、安全性、経済性、環境性能をグローバルな視点で徹底的に追究してまいりました。

昭和34年の誕生以来今回で6代目となる新型「エルフ」は、環境規制の強化、免許制度の改正、事故・盗難の頻発、運行管理の重要性など、小型トラックを取り巻く大きな環境変化を踏まえて開発いたしました。将来を見据えた「運ぶ道具」として、新しい3つの価値基準、「新排出ガス基準時代の省エネ車」、「セーフティ・セキュリティ」、「新普通免許最適車」を提案しております。

このほか、大型トラック「ギガ」、大型観光バス「ガーラ」の全車型および大型路線バス「エルガ」の一部車型で、新長期排出ガス規制適合車および低排出ガス重量車認定取得車を、また「ギガ」、「ガーラ」、「エルガ」の一部車型で、平成27年度重量車燃費基準達成車をそれぞれ発売いたしました。

また、海外市場におきましては、タイ国内で1トンピックアップトラック「ディーマックス」の新型モデルの販売を開始いたしました。

事業展開としましては、お客様へのサービス向上および国内販売事業の長期的収益基盤の確立を目指し、ライフサイクル事業、すなわちお客様の車両購入から代替・廃車に至るまでの使用過程において発生するすべてのニーズに一元的に対応できるサービス体制の強化を目的として、伊藤忠商事株式会社と合併で、いすゞネットワーク株式会社の運営を開始いたしました（出資比率は当社75% 伊藤忠商事株式会社25%）。当社は、国内販売子会社15社および国内販売関連事業を営む子会社3社の株式をいすゞネットワーク株式会社に譲渡し、同社は従来これらの子会社が個々に行っているライフサイクル事業を連携させるとともに、販売会社の経営効率化のための支援、不動産の集約管理を行ってまいります。

またタイでは、前連結会計年度から取り組んでまいりました現地の製造拠点である泰国いすゞ自動車株式会社のピックアップトラックの生産能力増強が完了し、年間約35万台を供給できる体制が整いました。

さらに、ゼネラル モーターズ コーポレーションと合併で、次世代ピックアップトラックおよびその派生車プラットフォームの開発コスト低減と派生車ノウハウの補完を目的とした、共同開発における企画・管理を行うエルシーヴィ・プラットフォーム・エンジニアリング株式会社を設立いたしました。また、欧州におけるディーゼルエンジン開発事業の強化を目的として、欧州におけるディーゼルエンジン開発会社いすゞ モーターズ ジャーマニー ゲーエムバーハーの出資比率を、約43%から100%に上げるなど、開発体制の強化にも取り組んでまいりました。

このほか、トヨタ自動車株式会社（トヨタ）との間で、両社の開発・生産の分野における相互の経営資源の活用や、技術面の補完を図り、相互にシナジー効果を発揮する枠組み、ならびに協業案件の検討を進めることで合意いたしました。これにともない、トヨタは今回の当社との業務提携を円滑に進めるため、平成18年11月に当社の普通株式1億株を、三菱商事株式会社および伊藤忠商事株式会社から取得いたしました。

当連結会計年度の資金調達につきましては、当社が中心となって行いました。主なものとしましては、設備投資を目的としたシンジケートローン

方式での銀行借入157億円があります。

また当連結会計年度の当社グループの設備投資につきましても、当社が中心となって総額479億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものとしましては、新商品開発や排出ガスなどの規制に対応した生産設備があります。このほか、タイの車両・エンジン組立設備などがあります。

〔事業の成果〕

当連結会計年度の国内車両販売台数につきましては、NOx・PM法規制による代替需要が期中に一巡した結果、前連結会計年度に比べ1,373台（1.4%）減少の96,801台となりました。海外車両販売台数につきましては、海外販売体制の整備強化による中東各国、南米での小型トラック販売増などにより、前連結会計年度に比べ23,390台（6.7%）増加の371,500台となりました。この結果、国内と海外を合わせた総販売台数は、前連結会計年度に比べ22,017台（4.9%）増加の468,301台となりました。

その他の商品の売上高につきましては、海外生産用部品は、南米やアフリカ向けの輸出が増加し、前連結会計年度に比べ107億円（16.3%）増加の765億円となりました。また、エンジン・コンポーネントでは、国内向けの産業エンジンの好調な売上により前連結会計年度に比べ58億円（2.8%）増加の2,135億円となりました。

これらの結果、売上高につきましては、1兆6,629億円と前連結会計年度に比べ810億円（5.1%）増加いたしました。内訳は、国内が6,946億円（前連結会計年度比1.4%増）、海外が9,682億円（前連結会計年度比8.0%増）であります。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりであります。

区 分		販 売 台 数	売 上 高
		台	億円
車 両	大 (大 型 ・ 型 中 型 車)	56,574	3,360
	小 型 車 他	411,727	7,053
	計	468,301	10,413
海 外 生 産 用 部 品		—	765
エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ント		—	2,135
そ の 他		—	3,314
合 計		—	16,629

損益につきましては、資材費の合理化や費用低減に加え、売上の順調な増加により、営業利益は前連結会計年度に比べ163億円（18.0%）増加の1,069億円、経常利益は208億円（22.2%）増加の1,146億円となりました。

一方、前連結会計年度は特別保証費、旧川崎工場の解体にともなう損失に加えて、在外子会社での税金費用の増加もありましたが、当連結会計年度は一部連結子会社において厚生年金基金の代行返上を行っており、代行返上にともなう利益などにより、当期純利益は前連結会計年度に比べ334億円（56.7%）増加の923億円となりました。この結果、営業利益、経常利益につきましては、前連結会計年度に引き続き過去最高益を達成するとともに、当期純利益でも過去最高益を達成いたしました。

（注）文中においては、億円未満を切り捨てて記載してあります。
また%の表示は小数点第2位を四捨五入して記載してあります。

（2）当社グループの対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は、企業部門の好調さが継続しており、民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれます。海外につきましては、アジア経済は概ね堅調を持続するものと思われませんが、原油高や米国における景気後退の懸念など、全体としては予断を許さない状況にあります。

国内トラック市場では、法規制に対応した買替え需要が収束し、また、素材価格の高止まりや安全・環境対応費用の増加に加え、国内外での一層の競争激化など、経営を取り巻く環境は依然として厳しいものと認識しております。

このような状況のなかで当社グループは、「中期経営計画」の最終年度を迎え、課題進捗の面では一部遅れはありますものの、外部環境に左右されにくい経営基盤の確立は順調に進展し、経営目標につきましては一年前倒しで達成いたしました。今後は、引き続き「中期経営計画」の残された課題の達成に向けた活動を展開し、確固たる企業基盤の確立を目指してまいります。同時に品質の管理・向上とコンプライアンス体制の強化にも、一層の力をいれて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

当第105期および過去3期の財産および損益の状況の推移は、次の表のとおりであります。

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 102 期 (平成16年) (3 月 期)	第 103 期 (平成17年) (3 月 期)	第 104 期 (平成18年) (3 月 期)	第 105 期 (平成19年) (3 月 期)
売 上 高 (百万円)	1,430,339	1,493,567	1,581,857	1,662,925
経 常 利 益 (百万円)	81,678	91,555	93,843	114,697
当期純利益 (百万円)	54,713	60,037	58,956	92,394
1株当たり当期純利益	72円37銭	56円64銭	48円75銭	64円83銭
純 資 産 (百万円)	109,753	158,463	244,350	389,061
1株当たり純資産	11円12銭	81円53銭	152円05銭	177円68銭
総 資 産 (百万円)	1,077,816	1,142,580	1,168,697	1,232,181

(注) 1. 第105期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. 売上高・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

3. 1株当たり当期純利益の金額については、当期純利益から「普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、第102期では期中の平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除し、第103期からは配当可能となったため、期中の平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)と「転換型の参加型株式」の転換仮定方式による普通株式増加数との合計で除し、銭未満を四捨五入して表示してあります。

1株当たり純資産の金額については、期末純資産の部合計から「発行済優先株式数×発行価額」、「優先株式配当額」および「期末少数株主持分」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除し、銭未満を四捨五入して表示してあります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 102 期 (平成16年) (3 月 期)	第 103 期 (平成17年) (3 月 期)	第 104 期 (平成18年) (3 月 期)	第 105 期 (平成19年) (3 月 期)
売 上 高 (百万円)	890,336	880,072	917,895	973,884
経 常 利 益 (百万円)	57,561	53,907	64,149	68,273
当期純利益 (百万円)	38,857	27,019	46,476	68,325
1 株当たり当期純利益	51円28銭	25円18銭	38円31銭	47円87銭
純 資 産 (百万円)	151,722	169,353	231,289	292,807
1 株当たり純資産	58円94銭	91円67銭	140円56銭	148円62銭
総 資 産 (百万円)	808,674	812,521	867,698	899,783

(注) 1. 第105期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. 売上高・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

3. 1株当たり当期純利益の金額については、当期純利益から「普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、第102期では期中の平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除し、第103期からは配当可能となったため、期中の平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)と「転換型の参加型株式」の転換仮定方式による普通株式増加数との合計で除し、銭未満を四捨五入して表示してあります。

1株当たり純資産の金額については、期末純資産の部合計から「発行済優先株式数×発行価額」および「優先株式配当額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除し、銭未満を四捨五入して表示してあります。

(4) 重要な子会社の状況（平成19年3月31日現在）

子会社93社のうち重要なものは、次の13社であります。

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
いすゞネットワーク株式会社	23,525 百万円	75.00 %	ライフサイクル事業
いすゞ自動車近畿株式会社	6,000 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売
いすゞ自動車東海株式会社	4,340 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売
神奈川いすゞ自動車株式会社	4,000 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売
東京いすゞ自動車株式会社	2,270 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売
自動車鑄物株式会社	1,480 百万円	54.91	自動車用等鑄造品および機械加工組立品の製造・販売
いすゞライネックス株式会社	800 百万円	100.00	倉庫・運送取扱
いすゞ モーターズ アメリカ インク	406,738 千米ドル	100.00	自動車販売
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	187,272 千米ドル	100.00	自動車生産用部品の輸入・販売
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	25 千米ドル	80.00	自動車輸入・販売
泰国いすゞ自動車株式会社	8,500 百万パーツ	71.15 (64.43)	自動車製造・販売
泰国いすゞエンジン製造株式会社	1,025 百万パーツ	80.00 (78.60)	エンジン製造・販売
いすゞ オーストラリア リミテッド	47,000 千豪ドル	100.00	自動車輸入・販売

(注) 1. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。

2. 千米ドル未満は、切り捨てて表示してあります。

3. 当社は、平成19年2月2日付にて、いすゞネットワーク株式会社、当社が保有していた国内販売子会社15社および国内販売関連事業子会社3社の株式を売却しました。なお、平成19年4月2日付にて、上記のいすゞネットワーク株式会社が保有することとなった国内販売子会社のうち11社が会社分割手続を実施

し、自動車販売事業に特化する「販売事業会社」とサービス拠点の最適化を目指す「資産管理会社」に分割されました。また、上記の会社分割手続実施後の各資産管理会社について、平成19年7月1日をもって、いすゞネットワーク株式会社を存続会社とする吸収合併により統合を行い、一括して各販売事業会社の資産管理を行う予定となっております。

4. 自動車鋳物株式会社は、平成19年4月1日付にて、技術・ノウハウ、リソースを集約し、開発のスピードアップおよび生産技術力を強化するため、同社の完全子会社である株式会社いすゞキャストックおよび株式会社ジックマテリアルと合併（自動車鋳物株式会社が存続会社）し、商号を株式会社アイメタルテクノロジーに変更しました。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しております。

区 分		主 要 商 品
車	大 型 車 (大型・ 中型車)	大 型 [ギガ シリーズ] 中 型 [フォワード シリーズ]
	小 型 車	ト ラ ッ ク バ ス
海 外 生 産 用 部 品		ト ラ ッ ク バ ス
	エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ント	海外生産向け各種ユニット・部品
補 給 部 品 等	産業用エンジン、コンポーネント（エンジン・トランスアクスル・トランスミッション等単体で販売されるもの）	
	各種アフターサービス用部品等	

(注) 主要商品の車両は、[]内は国内名称、()内はタイ国での名称であります。

(6) 主要な営業所および工場 (平成19年3月31日現在)

事業所名	所在地
本社	東京都品川区
栃木工場	栃木県下都賀郡大平町
藤沢工場	神奈川県藤沢市
いすゞネットワーク株式会社	東京都品川区
いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府守口市
いすゞ自動車東海株式会社	愛知県名古屋
神奈川いすゞ自動車株式会社	神奈川県横浜市
東京いすゞ自動車株式会社	東京都杉並区
自動車鑄物株式会社	茨城県土浦市
いすゞライネックス株式会社	東京都品川区
いすゞ モーターズ アメリカ インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州セリトス市
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	シンガポール共和国テマセク通
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州セリトス市
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ国サムットプラカーン県パパデン市
泰国いすゞエンジン製造株式会社	タイ国バンコク市
いすゞ オーストラリア リミテッド	オーストラリア ビクトリア州メルボルン市

(7) 使用人の状況 (平成19年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
23,200名 (5,334名)	664名

(注) ()内には臨時雇用者数の当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。使用人数は就業人員で、当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。また、臨時雇用者数は季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除いております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7,750名 (1,879名)	379名	39.4歳	17.6年

(注) ()内には臨時雇用者数の当事業年度の平均人員を外数で記載しております。使用人数は就業人員で、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。また、臨時雇用者数は季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除いております。

(8) 主要な借入先および借入額 (平成19年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行 ほか金融機関により組成される シンジケート団	192,785百万円

(注) 百万円未満は切り捨てて表示してあります。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

①発行可能株式総数、発行済株式総数および株主数

区 分	発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
普通株式	3,369,000,000 株	1,696,845,339 株	77,380 名
I種優先株式	37,500,000	0	0
III種優先株式	25,000,000	25,000,000	1
IV種優先株式	25,000,000	25,000,000	1

(注) 当事業年度中におけるI種優先株式の取得請求権の行使により増加した発行済普通株式は555,555,553株です。また、これにより取得したI種優先株式37,500,000株を、当社はすべて消却いたしました。

②大株主

(普通株式)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	156,487千株	9.23%
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	130,098	7.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	120,128	7.08
トヨタ自動車株式会社	100,000	5.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	90,158	5.32
いすゞパートナーズ投資事業有限責任組合	80,000	4.72
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	42,397	2.50
株式会社みずほコーポレート銀行	41,931	2.47
三菱UFJ信託銀行株式会社	35,538	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	21,280	1.25

(注) 1. 出資比率は自己株式(1,201,422株)を控除して計算しております。

2. 千株未満は、切り捨てて表示してあります。

(Ⅲ種優先株式)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株式会社みずほコーポレート銀行	25,000千株	100%

(Ⅳ種優先株式)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株式会社みずほコーポレート銀行	25,000千株	100%

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役および監査役（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 また は 主 な 職 業
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長	井 田 義 則	
取 締 役 副 社 長	細 井 行	管理本部長、営業本部海外事業部門統括
取 締 役 副 社 長	鈴 木 浩	営業本部長、商品企画部門分掌
取 締 役 副 社 長	当 麻 茂 樹	技術本部長、品質保証部門分掌
取 締 役	月 岡 良 三	技術本部長代行、商品企画部門統括
取 締 役	木 内 資 雄	管理本部管理部門統括
取 締 役	河 崎 英 三	営業本部国内事業部門、P T事業部門統括、 海外C V拡販プロジェクト統括、国内事業 部門国内事業管理部、国内事業推進部執行 担当
取 締 役	新 谷 剛 郎	営業本部海外営業部門統括
取 締 役	只 木 可 弘	技術本部購買部門統括
取 締 役	堤 直 敏	技術本部生産部門統括
取 締 役	名 達 博 吉	
常 勤 監 査 役	上 家 道 夫	
常 勤 監 査 役	山 口 耕 二	
常 勤 監 査 役	若 林 茂 章	
監 査 役	長 島 安 治	弁護士
監 査 役	土 田 進	

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役取締役副社長ベイジル エヌ ドロソンス氏は退任いたしました。
2. 当社の取締役において、社外取締役はおりません。
3. 監査役のうち若林茂章、長島安治および土田 進の3氏は、社外監査役であります。
4. 当事業年度に係る役員、他の法人等の重要な代表状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役 木内資雄氏は、いすゞ自動車健康保険組合およびいすゞ自動車企業年金基金の理事長を兼務しております。
 - ・取締役 名達博吉氏は、いすゞネットワーク株式会社の代表取締役を兼務しております。

5. 監査役 山口耕二氏は、長年にわたり当社財務部門に勤務した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

②取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	11名	452百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	90 (40)
合 計	16	543

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成元年1月30日開催の第86回定時株主総会において月額6,400万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第103回定時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、平成17年6月29日開催の第103回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給する予定となっております。

退任取締役 2名 51百万円

退任監査役 1名 13百万円

③その他会社役員に関する重要な事項

平成19年4月1日付にて、取締役の担当または主な職業が、以下のとおり変更されました。

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
取締役副社長	細 井 行	社長補佐
取締役副社長	鈴 木 浩	社長補佐
取締役副社長	当 麻 茂 樹	社長補佐
取 締 役	河 崎 英 三	管理部門、P T事業部門統括
取 締 役	新 谷 剛 郎	海外営業部門統括
取 締 役	只 木 可 弘	購買部門統括
取 締 役	月 岡 良 三	開発部門統括
取 締 役	堤 直 敏	生産部門統括
取 締 役	名 達 博 吉	欧州現地事業統括
取 締 役	木 内 資 雄	

- (注) 1. 取締役 名達博吉氏は、平成19年4月1日付にていすゞネットワーク株式会社の代表取締役を辞任され、同日付にて、取締役副社長 当麻茂樹氏が、いすゞネットワーク株式会社の代表取締役に就任いたしました。
2. 取締役 木内資雄氏は、平成19年5月1日付にていすゞ自動車健康保険組合およびいすゞ自動車企業年金基金の理事長を辞任され、同日付にて、取締役 河崎英三氏が、いすゞ自動車健康保険組合およびいすゞ自動車企業年金基金の理事長に就任いたしました。

④社外役員に関する事項

ア. 他の会社の社外役員の兼任状況（平成19年3月31日現在）

監査役 長島安治氏は、日本オーチス・エレベータ株式会社および株式会社新生銀行の取締役を兼務しております。なお、当社はこれらの会社との間には特別の関係はありません。

監査役 土田 進氏は、三信株式会社および大阪証券金融株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社はこれらの会社との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

氏名	出席状況ならびに発言状況
若林茂章監査役	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に、また、監査役会14回のうち14回に出席し、必要に応じて金融・企業財務面での専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
長島安治監査役	当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回に、また、監査役会14回のうち10回に出席し、必要に応じて企業法務に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。
土田 進監査役	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に、また、監査役会14回のうち13回に出席し、必要に応じて金融・財務および企業再建に関する専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

①名称

新日本監査法人

②報酬等の額

当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	101百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	237百万円

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の主要な子会社につきましても新日本監査法人が会計監査人となっております。

③非監査業務の内容

当社は、新日本監査法人から、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、財務報告に関する内部統制の整備、運用および評価等にかかる助言を受けております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とするものとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次の通りとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、コンプライアンス推進部がコンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、今後もこれを継続する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、各種社内規則に従い、取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が、当該部門リスク管理を行い、リスク管理統括責任者が、全社リスクを統括する。また、リスク管理状況については、経営会議にて随時把握・評価し、また、危機に際しては、経営会議にてその対応（体制を含む。）を審議・決定・実施し、適宜取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、この下部機関として「経営会議」を設置する。さらに、経営会議の下部組織として、「品証・CS委員会」、「地球環境委員会」、「輸出管理委員会」、「予算専門委員会」、「価格委員会」、「設備投資専門委員会」および「商品開発専門委員会」の各委員会を設置し、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。

当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用するとともに、製品ごとの収益最大化のために部門間の横断的な活動を確保する体制としてビークルラインエグゼクティブ、パワートラインエグゼクティブ制度を継続採用する。

⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員が上記「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を踏まえた行動をとるよう適切に対応する。

当社は、当社の子会社および関連会社等に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該会社に業務の適正を確保する体制につき不備があると認められた場合には、改善を要請する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請に従い、当社の社内組織として「監査役スタッフグループ」を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配属する。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人をもつばら監査役の指揮命令下に置くとともに、当該使用人の人事異動、人事考課および賞罰について監査役の事前同意を得る。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役に対し、取締役および使用人が適宜当社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告するとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査役に開示し、または報告する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

資 産 の 部	負 債 の 部
百万円	百万円
流 動 資 産 ……………605,221	流 動 負 債 ……………486,249
現金及び預金 ……………134,136	支払手形及び買掛金……………309,713
受取手形及び売掛金 ……………272,154	短期借入金…………… 75,154
たな卸資産 ……………133,083	一年以内償還の社債……………3,410
繰延税金資産 …………… 34,312	未払法人税等……………7,921
その他の他 …………… 34,481	未払費用…………… 47,956
貸倒引当金 ……………△2,947	賞与引当金…………… 13,604
固 定 資 産 ……………626,960	製品保証引当金……………3,696
有 形 固 定 資 産 ……………490,495	預り金……………2,738
建物及び構築物 ……………101,541	その他の他…………… 22,053
機械装置及び運搬具 …………… 88,876	固 定 負 債 ……………356,869
土地 ……………270,884	社債…………… 50,000
建設仮勘定 …………… 13,556	長期借入金……………168,663
その他の他 …………… 15,636	繰延税金負債……………9,545
無 形 固 定 資 産 ……………9,672	再評価に係る繰延税金負債…………… 55,827
その他の他 ……………9,672	退職給付引当金…………… 57,320
投 資 其 他 の 資 産 ……………126,791	長期預り金……………1,470
投資有価証券 ……………105,241	負ののれん……………1,077
長期貸付金 ……………4,155	その他の他…………… 12,965
繰延税金資産 ……………7,358	負 債 合 計 ……………843,119
その他の他 …………… 20,109	純 資 産 の 部
貸倒引当金 …………… △10,073	百万円
資 産 合 計 ……………1,232,181	株 主 資 本 ……………247,205
	資本金…………… 40,644
	資本剰余金…………… 50,427
	利益剰余金……………156,467
	自己株式……………△334
	評 価 ・ 換 算 差 額 等 …………… 94,837
	その他有価証券評価差額金…………… 12,319
	繰延ヘッジ損益…………… 39
	土地再評価差額金…………… 73,981
	為替換算調整勘定……………8,498
	少 数 株 主 持 分 …………… 47,018
	純 資 産 合 計 ……………389,061
	負 債 純 資 産 合 計 ……………1,232,181

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連 結 損 益 計 算 書

（ 平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで ）

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	1,662,925
売 上 原 価	1,413,402
売 上 総 利 益	249,523
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	142,542
営 業 利 益	106,980
営 業 外 収 益	20,762
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,980
負 の の れ ん 償 却 額	250
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	12,340
そ の 他 の 営 業 外 収 益	4,190
営 業 外 費 用	13,046
支 払 利 息	8,391
そ の 他 の 営 業 外 費 用	4,654
経 常 利 益	114,697
特 別 利 益	6,215
固 定 資 産 売 却 益	1,327
投 資 有 価 証 券 売 却 益	108
厚生年金基金解散・脱退益	685
厚生年金基金代行返上益	2,531
そ の 他 の 特 別 利 益	1,561
特 別 損 失	13,428
固 定 資 産 処 分 損	5,642
非連結子会社等投資・債権評価損	1,094
投 資 有 価 証 券 売 却 損	367
旧川崎工場解体等整理損失	1,534
固 定 資 産 減 損 損 失	1,000
そ の 他 の 特 別 損 失	3,789
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	107,483
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	14,260
法 人 税 等 調 整 額	△6,441
少 数 株 主 利 益 (減 算)	7,270
当 期 純 利 益	92,394

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から）
（平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日 残高	40,644	50,427	68,689	△229	159,532
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△4,428		△4,428
土地再評価差額金の取崩			156		156
当期純利益			92,394		92,394
自己株式の取得				△104	△104
連結除外会社に係る変動額			△371		△371
持分法適用除外会社に係る変動額			26		26
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	87,777	△104	87,672
平成19年3月31日 残高	40,644	50,427	156,467	△334	247,205

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少 持 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高	15,014	－	74,138	△4,334	84,818	26,816	271,167
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注）							△4,428
土地再評価差額金の取崩							156
当期純利益							92,394
自己株式の取得							△104
連結除外会社に係る変動額							△371
持分法適用除外会社に係る変動額							26
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,694	39	△157	12,832	10,019	20,201	30,221
連結会計年度中の変動額合計	△2,694	39	△157	12,832	10,019	20,201	117,894
平成19年3月31日 残高	12,319	39	73,981	8,498	94,837	47,018	389,061

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|------------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 59社 |
| (2) 主要な連結子会社の名称 | いすゞ自動車近畿㈱
東京いすゞ自動車㈱
いすゞ モーターズ アメリカ インク
泰国いすゞ自動車㈱ |
| (3) 連結の範囲の変更 | ①いすゞエステート㈱（㈱新和より平成19年2月1日付で商号変更）は重要性が増したため連結の範囲に含めている。
②いすゞ(タイランド)およびいすゞビジネススタッフ㈱は清算が終了したため連結の範囲から除外している。
③アイバック㈱は株式の売却により持分法適用の関連会社へと異動したため連結の範囲から除外している。 |
| (4) 主要な非連結子会社の名称 | 函館いすゞモーター㈱ |
| (5) 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等の合計額が連結会社の総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等に占める割合はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外している。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 持分法適用会社の数 | 73社 |
| (2) 主要な持分法適用会社の名称 | 非連結子会社 大森熱供給㈱
関連会社 自動車部品工業㈱
テーデーエフ㈱ |
| (3) 持分法の適用範囲の変更 | ①アイバック㈱は株式の売却により連結子会社から持分法適用関連会社としている。
②いすゞウクライナ、いすゞセールスドイチェラント、エルシーヴィ・プラットフォーム・エンジニアリング㈱、いすゞオートモーティブヨーロッパおよびいすゞトラックサウスアフリカは新規設立により持分法適用関連会社としている。 |

- ③中津二豊いすゞサービス㈱および大森ビル㈱は清算により持分法適用の範囲から除外している。
- ④東邦酸素工業㈱は自動車鋳物㈱の株式売却により持分法適用の範囲から除外している。
- ⑤いすゞエステート㈱（㈱新和より平成19年2月1日付で商号変更）は重要性が増し、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めている。

(4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社および関連会社の名称

非連結子会社	函館いすゞモーター㈱
関連会社	アナドールいすゞオートモーティブサナイ

(5) 持分法を適用しない理由 上記の非連結子会社および関連会社については、いずれも連結財務諸表におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいので、持分法適用の範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社19社の決算日は、平成18年12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。また、国内子会社40社の決算日は連結決算日と一致している。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価方法

①時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
----------	---

②時価のないもの	移動平均法による原価法
----------	-------------

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

①連結計算書類作成会社	総平均法による原価法
②連結子会社	主として、個別法による原価法

(3) デリバティブ取引の評価の方法

時価法

(4) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産	主として、定額法。一部、定率法によっている。
②無形固定資産	定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっている。

(5) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。また在外連結子会社は、個別に判定している。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施している。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるための引当で、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。

③製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

（追加情報）

a. 一部の連結子会社において、厚生年金基金の代行部分について、平成18年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けた。当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として2,531百万円計上している。

b. 一部の連結子会社において、平成18年7月または10月に、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用している。本移行に伴う影響額は、特別損失として192百万円、特別利益として157百万円計上している。

- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めている。
- (7) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (8) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 - a. 為替予約および通貨オプション
振当処理（要件を満たしていないものを除く）
 - b. 金利スワップ、金利オプション
繰延処理または金融商品に係る会計基準に定める特例処理
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段
金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション
 - b. ヘッジ対象
外貨建債権債務、借入金
 - ③ ヘッジ方針
当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲で利用している。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。
 - ⑤ その他
当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引およびリスク管理を行っている。
- (9) 収益および費用の計上基準
割賦販売利益の計上基準は一部の連結子会社を除き、割賦販売基準を採用している。
- (10) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用している。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、原則としてその計上後20年以内の期間にわたって均等償却している。

7. 会計処理方法の変更

重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、従来、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めていたが、当連結会計年度より、在外子会社の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含める方法に変更した。

この変更は、収益および費用の各項目が連結会計年度を通じて発生する在外子会社等の業績を、より正確に連結計算書類に反映させ、かつ為替相場の短期的な変動によって、四半期決算および中間決算と年度決算の整合性が損なわれるリスクを回避するために行ったものである。この結果、従来の方法によった場合と比較して連結売上高は53,641百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益は、それぞれ2,543百万円、3,287百万円、3,379百万円、1,932百万円減少している。

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、342,003百万円である。

8. 表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「負ののれん」として表示している。

連結損益計算書

前連結会計年度において、「連結調整勘定当期償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「負ののれん償却額」として表示している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	280百万円
受取手形及び売掛金	375百万円
土地	184,311百万円
建物及び構築物	51,729百万円
機械装置及び運搬具	56,915百万円
その他	33百万円

この他、連結計算書類作成会社が保有する連結子会社株式（個別貸借対照表上の帳簿価額662百万円）について、担保に供している。

担保付債務

短期借入金	6,775百万円
長期借入金（含む一年以内返済分）	168,764百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 616,397百万円

3. 偶発債務

保証債務残高	2,384百万円
保証類似行為残高	32百万円
輸出手形割引高	159百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における種類ごとの発行済株式の総数

普通株式	1,696,845,339株
Ⅲ種優先株式	25,000,000株
Ⅳ種優先株式	25,000,000株
合計	1,746,845,339株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,420	3円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年6月29日 定時株主総会	I種 優先株式	260	6円94銭4厘	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年6月29日 定時株主総会	III種 優先株式	323	12円94銭4厘	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年6月29日 定時株主総会	IV種 優先株式	423	16円94銭4厘	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,782	4円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年6月28日 定時株主総会	III種 優先株式	352	14円10銭4厘	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年6月28日 定時株主総会	IV種 優先株式	452	18円10銭4厘	平成19年3月31日	平成19年6月29日

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	177円68銭
一株当たり当期純利益	64円83銭

(注) 一株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

当期純利益	92,394百万円
普通株主に帰属しない金額	352百万円
(うち利益処分による優先配当額)	(352)百万円
<hr/>	
普通株式に係る当期純利益	92,041百万円

期中平均株式数	1,419,786,903株
(うち普通株式)	(1,371,125,102)株
(うちIV種優先株式)	(48,661,800)株

重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得について

当社は、平成19年5月14日開催の取締役会で、当社Ⅲ種優先株式およびⅣ種優先株式の取得について、平成19年6月28日開催予定の第105回定時株主総会に付議することを決議した。

1. 理由

普通株式の価値の潜在的希薄化を回避し、配当負担を軽減するため

2. 取得する株式の種類および種類毎の数

Ⅲ種優先株式	上限 25,000,000株
(上限数取得した場合のⅢ種優先株式発行済株式総数に対する割合	100%)
Ⅳ種優先株式	上限 25,000,000株
(上限数取得した場合のⅣ種優先株式発行済株式総数に対する割合	100%)

3. 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容およびその総額

金銭等の内容：	金銭
総額：	上限 40,000百万円

4. 株式を取得することができる期間

平成19年6月28日開催予定の第105回定時株主総会終結の翌日から1年間

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

資 産 の 部	負 債 の 部
百万円	百万円
流 動 資 産350,148	流 動 負 債293,700
現金及び預金 87,857	支払手形 22,143
受取手形 658	買掛金152,588
売掛金154,316	一年以内返済予定の長期借入金 46,919
製 品 34,946	未 払 金 7,852
原材料及び貯蔵品 15,747	未払法人税等 65
仕 掛 品 6,243	未 払 費 用 42,195
前 渡 金 2,017	前 受 金 179
前 払 費 用 1,121	預 り 金 10,057
短期貸付金 8,823	前 受 収 益 3
未 収 入 金 10,433	製品保証引当金 3,696
その他の流動資産 1,218	賞 与 引 当 金 7,861
繰延税金資産 29,620	建設関係支払手形 137
貸倒引当金△2,857	固 定 負 債313,275
固 定 資 産549,634	社 債 50,000
有 形 固 定 資 産323,446	長 期 借 入 金163,455
建 物 42,976	長 期 預 り 金 4,158
構 築 物 7,636	退職給付引当金 36,186
機 械 及 び 装 置 51,759	繰 延 税 金 負 債 5,154
車 両 運 搬 具 443	再評価に係る繰延税金負債 54,320
工具・器具・備品 10,422	負 債 合 計606,975
土 地199,643	純 資 産 の 部
建設仮勘定 10,564	百万円
無 形 固 定 資 産 6,876	株 主 資 本 210,323
施設利用権 56	資 本 金 40,644
ソフトウェア 6,820	資 本 剰 余 金 49,855
投 資 其 他 の 資 産219,311	資 本 準 備 金 49,855
投資有価証券 30,857	利 益 剰 余 金 120,114
関係会社株式123,140	その他利益剰余金 120,114
長期貸付金 84,817	繰越利益剰余金 120,114
長期前払費用 827	自 己 株 式 △291
その他の投資 9,540	評価・換算差額等 82,484
貸倒引当金 △29,872	その他有価証券評価差額金 11,583
資 産 合 計899,783	繰延ヘッジ損益 39
	土地再評価差額金 70,862
	純 資 産 合 計 292,807
	負 債 純 資 産 合 計 899,783

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	973,884
売 上 原 価	813,229
売 上 総 利 益	160,654
販売費及び一般管理費	99,163
営 業 利 益	61,491
営 業 外 収 益	15,684
受 取 利 息 ・ 配 当 金	14,150
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,533
営 業 外 費 用	8,901
支 払 利 息	5,931
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,970
経 常 利 益	68,273
特 別 利 益	8,552
固 定 資 産 売 却 益	6
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8,542
そ の 他 の 特 別 利 益	3
特 別 損 失	7,714
固 定 資 産 処 分 損	3,158
関 係 会 社 等 投 資 債 権 評 価 損	744
固 定 資 産 減 損 損 失	887
旧 川 崎 工 場 解 体 等 整 理 損 失	1,534
そ の 他 の 特 別 損 失	1,389
税 引 前 当 期 純 利 益	69,111
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	1,471
法 人 税 等 調 整 額	△686
当 期 純 利 益	68,325

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高	40,644	49,855	49,855	56,291	56,291	△190	146,600
事業年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)			—	△4,428	△4,428		△4,428
土地再評価差 額金の取崩			—	△73	△73		△73
当期純利益			—	68,325	68,325		68,325
自己株式の取得			—		—	△101	△101
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)			—		—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	63,823	63,823	△101	63,722
平成19年3月31日残高	40,644	49,855	49,855	120,114	120,114	△291	210,323

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	13,899	—	70,789	84,688	231,289
事業年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)				—	△4,428
土地再評価差 額金の取崩				—	△73
当期純利益				—	68,325
自己株式の取得				—	△101
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	△2,316	39	73	△2,203	△2,203
事業年度中の変動額合計	△2,316	39	73	△2,203	61,518
平成19年3月31日残高	11,583	39	70,862	82,484	292,807

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

個別注記表

計算書類作成の基本となる重要事項の注記

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価の方法

① 関連会社株式および……… 子会社株式等…………… 移動平均法による原価法（一部について評価減を行っている。）

② その他の有価証券

・ 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

・ 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価の方法

時価法

(3) たな卸資産の評価の方法……………

総平均法による原価法（一部について評価減を行っている。）

(4) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産…………… 定額法。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却している。

② 無形固定資産…………… 定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっている。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上している。

② 賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に充てるための引当で、当事業年度に負担すべき支給見込み額を計上している。

③ 製品保証引当金…………… 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。

④ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理している。
- (7) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (8) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法…………… a. 為替予約および通貨オプション
振当処理(要件を満たしていないものを除く。)
b. 金利スワップ、金利オプション
繰延処理または金融商品に係る会計基準に定める特例処理
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象…… a. ヘッジ手段
金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション
b. ヘッジ対象
外貨建債権債務、借入金
 - ③ヘッジ方針…………… 当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲で利用している。
 - ④ヘッジ有効性評価の方法…… ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。
 - ⑤その他…………… 当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引およびリスク管理を行っている。
- (9) 繰延資産の処理方法
支出時に全額費用として処理する方法を採用している。
- (10) その他計算書類作成のための基本となる重要事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

2. 会計処理方法の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、292,768百万円である。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

建物	30,584百万円
構築物	6,995百万円
機械及び装置	47,934百万円
土地	174,976百万円
関係会社株式	662百万円

担保付債務

一年以内返済予定の長期借入金	39,346百万円
長期借入金	124,172百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

414,470百万円

3. 偶発債務

保証債務残高	16,741百万円
輸出手形割引高	159百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	106,959百万円
長期金銭債権	84,955百万円
短期金銭債務	54,150百万円
長期金銭債務	3,524百万円

5. その他の事項

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末の時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、55,342百万円である。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	394,895百万円
仕入高	166,483百万円
営業取引以外の取引高	3,414百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類と数

普通株式

1, 201, 422株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）

貸倒引当金損金算入限度超過額	3, 124百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	3, 144百万円
未払費用見積計上否認	6, 001百万円
たな卸資産評価減否認	708百万円
その他	2, 614百万円
繰越欠損金	16, 574百万円
評価性引当金	△2, 547百万円
繰延税金資産（流動資産）合計	<u>29, 620百万円</u>

繰延税金資産（固定資産）

退職給付引当金損金算入限度超過額	14, 474百万円
投資評価減否認	10, 991百万円
その他	1, 112百万円
繰越欠損金	34, 127百万円
評価性引当金	△60, 705百万円
繰延税金資産（固定資産）合計	<u>－百万円</u>
繰延税金負債（固定負債）	

その他有価証券評価差額金	5, 154百万円
繰延税金負債（固定負債）合計	<u>5, 154百万円</u>
繰延税金負債（固定負債）の純額	<u>5, 154百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった 主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.0 %
(調整)	
評価性引当金の増減等	△40.7 %
外国源泉税額	1.6 %
その他	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>1.1 %</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	当期末残高相当額
機械及び装置	9,951百万円	6,913百万円	3,037百万円
工具・器具・備品	14,829百万円	6,153百万円	8,676百万円
その他	434百万円	384百万円	50百万円
合計	25,215百万円	13,450百万円	11,765百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	5,882百万円
1年超	6,176百万円
合計	12,059百万円

3. 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	4,298百万円
減価償却費相当額	3,897百万円
支払利息相当額	328百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
東京いすゞ自動車株式会社	間接 100%	特約店契約による車両・部品の供給設備・運転資金の貸付、役員の兼任	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1) 当社製品の販売(注2)	— 285 65,769	長期貸付金 短期貸付金 売掛金	14,974 1,185 13,748
いすゞ自動車近畿株式会社	間接 100%	特約店契約による車両・部品の供給設備・運転資金の貸付及び販売施設の貸借、役員の兼任	当社製品の販売(注2)	53,174	売掛金	12,709
いすゞオーストラリアリミテッド	直接 100%	車両・部品の供給、役員の兼任	当社製品の販売(注2)	30,637	売掛金	10,316
株式会社アイ・シー・エル	間接 100%	いすゞ専用純正用品の開発・販売	当社製品の販売(注2)	10,445	未払費用	32
トラックサービス東京株式会社	直接 100%	運転資金の貸付、役員の兼任	資金の貸付(注3)	—	長期貸付金(注4)	20,126
いすゞライネックス株式会社	直接 100%	物流業務等の委託、役員の兼任	当社製品の運搬・保管等(注5)	17,697	未払費用	2,103
いすゞネットワーク株式会社	直接 75%	役員の兼任	有価証券の売却取引(注5)	44,867	関係会社株式	35,233
いすゞモーターズアジアリミテッド	直接 100%	車両・部品の供給、役員の兼任	—	—	関係会社株式	21,127

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は長期貸付金については期間14年の年賦返済。
- (注2) 価格その他の取引条件は「いすゞ製品の販売・サービスに関する基本契約書」に基づき当社が希望小売価格を提示している。
- (注3) 資金の貸付については無利息で行っている。なお、担保は受け入れていない。
- (注4) トラックサービス東京株式会社への貸付金に対し、17,661百万円の貸倒引当金を計上している。
- (注5) 取引条件については、一般の取引と同様に決定している。

関連会社

会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
慶鈴汽車股份有限公司	直接 20%	コンポーネント・部品の供給、役員の兼任	—	—	関係会社株式	11,098

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	148円62銭
1 株当たり当期純利益	47円87銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

当期純利益	68,325 百万円
普通株主に帰属しない金額	352 百万円
(うち利益処分による優先配当額)	(352) 百万円
普通株式に係る当期純利益	67,973 百万円

期中平均株式数	1,420,073,566 株
(うち普通株式)	(1,371,411,766) 株
(うち第IV種優先株式)	(48,661,800) 株

重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得について

当社は、平成19年5月14日開催の取締役会で、当社Ⅲ種優先株式およびⅣ種優先株式の取得について、平成19年6月28日開催予定の第105回定時株主総会に付議することを決議した。

1. 理由

普通株式の価値の潜在的希薄化を回避し、配当負担を軽減するため

2. 取得する株式の種類および種類毎の数

Ⅲ種優先株式	上限 25,000,000株
(上限数取得した場合のⅢ種優先株式発行済株式総数に対する割合)	100%
Ⅳ種優先株式	上限 25,000,000株
(上限数取得した場合のⅣ種優先株式発行済株式総数に対する割合)	100%

3. 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容およびその総額

金銭等の内容：	金銭
総 額：	上限 40,000百万円

4. 株式を取得することができる期間

平成19年6月28日開催予定の第105回定時株主総会終結の翌日から1年間

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員	公認会計士	田	中	章	Ⓜ	
業務執行社員						
指定社員	公認会計士	西	田	英	樹	Ⓜ
業務執行社員						
指定社員	公認会計士	岸	田	一	男	Ⓜ
業務執行社員						

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月14日開催の取締役会にて、Ⅲ種及びⅣ種優先株式に係る自己株式取得枠の設定につき、平成19年6月28日開催の定時株主総会に提案することを決議した。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記7. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は在外子会社等の財務諸表項目のうち収益及び費用について、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していたが、当連結会計年度から、期中平均相場により換算する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員	公認会計士	田	中	章	印
業務執行社員					
指定社員	公認会計士	西	田	英	樹
業務執行社員					
指定社員	公認会計士	岸	田	一	男
業務執行社員					

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月14日開催の取締役会にて、Ⅲ種及びⅣ種優先株式に係る自己株式取得枠の設定につき、平成19年6月28日開催の定時株主総会に提案することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月21日

いすゞ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 上 家 道 夫 ⑩

常勤監査役 山 口 耕 二 ⑩

常勤監査役 若 林 茂 章 ⑩

監 査 役 長 島 安 治 ⑩

監 査 役 土 田 進 ⑩

(注)常勤監査役若林茂章、監査役長島安治及び監査役土田 進は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、第105期の期末配当として、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円、当社Ⅲ種優先株式1株につき所定の金14円10銭4厘、当社Ⅳ種優先株式1株につき所定の金18円10銭4厘といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は7,587,775,668円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成19年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 自己株式取得の件

当社は、当社Ⅲ種優先株式およびⅣ種優先株式を買い受けることにより普通株式の価値の潜在的希薄化を回避し、配当負担を軽減するため、会社法第156条第1項の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することといたしたいと存じます。

なお、本議案をご承認いただき、当社がⅢ種優先株式およびⅣ種優先株式を上限数取得した後は、自己株式として当社取締役会の決議により消却する予定でございます。この消却を実施いたしました場合、平成14年12月に債務の株式化により発行いたしましたすべての優先株式の消却が完了することになります。

記

1. 取得する株式の種類および種類毎の数
Ⅲ種優先株式 上限25,000,000株（上限数取得した場合のⅢ種優先株式発行済株式総数に対する割合 100%）
Ⅳ種優先株式 上限25,000,000株（上限数取得した場合のⅣ種優先株式発行済株式総数に対する割合 100%）
2. 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容およびその総額
金銭等の内容： 金銭
総 額： 上限40,000百万円
3. 株式を取得することができる期間
本総会終結の翌日から1年間

(ご参考)

1. 優先株式の現状について (概要)

(1) 当社が平成14年12月に債務の株式化により発行した4種類の優先株式のうち、I種優先株式は平成19年3月までに当社が全数を取得のうえ消却し、また、II種優先株式は平成17年1月に当社が全数を有償で強制消却したため、優先株式は現在次のような状況にあります。

	I種優先株式	II種優先株式	III種優先株式	IV種優先株式	合計
発行数 (千株)	37,500	37,500	25,000	25,000	125,000
払込金額 (億円)	300	300	200	200	1,000
現状 (千株)	—	—	25,000	25,000	50,000
取得請求 (旧商法下の転換請求に相当) 開始時期	—	—	平成22年10月	平成24年10月	—
配当率 (*)	—	—	日本円TIBOR+1.500%	日本円TIBOR+2.000%	—
株主	—	—	㈱みずほコーポレート銀行		—

* 基準金利は期初時点のTIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate) 1年物

(2) 普通株式希薄化の減殺効果

平成19年4月1日に当社が株主からIII種優先株式およびIV種優先株式の取得請求を受け、これと引換えに優先株式の払込金額 (1株につき800円) を取得価額 (1株につき603円) で除した数の普通株式を交付する (旧商法下の普通株式への転換に相当) と仮定した場合、普通株式の増加数は66,334,990株となり、この増加数は当社発行済普通株式総数 (1,696,845,339株) の3.9%に相当します。

2. 取得資金について

手元自己資金を充当する予定です。

第3号議案 取締役7名選任の件

当社取締役 井田義則・河崎英三・新谷剛郎・堤 直敏・名達博吉の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、当社取締役 鈴木 浩・木内資雄の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社普通株式の数
1	井田 義 則 (昭和18年5月18日生)	昭和41年4月 当社入社 平成6年1月 当社取締役 平成8年5月 当社常務取締役 平成11年4月 当社専務取締役 平成12年12月 当社取締役社長、現在に至る	185,000株
2	河 崎 英 三 (昭和22年10月24日生)	昭和45年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1998年9月 同社トルコ代表兼イスタンブール支店長 (平成10年) 平成16年4月 同社中国支社長 平成17年5月 同社退職 平成17年6月 当社営業本部第三営業部門統括 平成17年6月 当社取締役 平成19年4月 当社取締役、管理部門、PT事業部門統括、現在に至る (他の法人等の代表状況) いすゞ自動車健康保険組合理事長 いすゞ自動車企業年金基金理事	35,000株
3	新 谷 剛 郎 (昭和19年11月29日生)	昭和42年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年9月 同社自動車第四部長 1999年2月 トリペッチいすゞセールスカンパニーリミテッド社長 (平成11年) 2005年4月 同社社長退任 (平成17年) 平成17年4月 当社営業本部第二営業部門統括 平成17年6月 三菱商事株式会社退職 平成17年6月 当社取締役 平成19年4月 当社取締役、海外営業部門統括、現在に至る	76,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社 普通株式の数
4	堤 直 敏 (昭和20年5月22日生)	昭和43年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役 平成13年5月 当社取締役 2001年6月 ディーマックスリミテッド社長 (平成13年) 平成14年6月 当社取締役退任 2004年12月 ディーマックスリミテッド社長 (平成16年) 退任 平成17年1月 当社上席執行役員、技術本部生 産部門統括 平成17年6月 当社取締役 平成19年4月 当社取締役、生産部門統括、現 在に至る	41,000株
5	* 篠 原 彰 (昭和25年5月19日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年12月 当社技術本部開発部門統括付 平成15年2月 当社技術本部開発部門C V製品 企画・設計部、L C V製品企 画・設計部、車両設計第一部、 車両設計第二部、車両設計第三 部、電装・制御開発部、車両研 究実験部執行担当 平成15年6月 当社執行役員、技術本部開発部 門C V製品企画・設計部、L C V製品企画・設計部、車両設計 第一部、車両設計第二部、車両 設計第三部、車両設計第四部、 電装・制御開発部、車両研究実 験部執行担当 平成17年4月 当社上席執行役員、商品企画部 門、技術本部開発第一部門統括 平成18年4月 当社上席執行役員、技術本部開 発第一部門統括 平成19年4月 当社上席執行役員、商品企画部 門、国内営業部門統括、現在に 至る	39,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社普通株式の数
6	* 清水 康 昭 (昭和26年6月20日生)	昭和49年4月 当社入社 平成12年11月 当社購買管理室長 平成14年11月 青森いすゞ自動車株式会社専務取締役 平成16年2月 当社技術本部購買部門統括付 平成16年4月 当社執行役員、技術本部購買部門購買業務部、協力企業管理部執行担当 平成16年5月 青森いすゞ自動車株式会社取締役退任 平成16年11月 当社執行役員、技術本部購買部門購買業務部、協力企業管理部、購買コスト管理部、購買プロジェクト部執行担当 平成18年2月 当社執行役員、技術本部購買部門購買業務部、調達管理部、購買コスト管理部執行担当 平成18年4月 当社上席執行役員、技術本部購買部門購買業務部、調達管理部、購買コスト管理部執行担当 平成19年4月 当社上席執行役員、購買部門統括代行、現在に至る	29,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社普通株式の数
7	* 片山正則 (昭和29年5月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成13年10月 当社営業本部営業企画部門プロセス改革室長 平成14年6月 当社営業本部営業企画部門生販流通室長 平成14年11月 当社技術本部生産部門車両工務部長 平成16年4月 当社技術本部生産部門車両工務部、C V製造第一部、C V製造第二部、C V製造第三部、車両生産準備部、車両品質管理部、車両技術部、車両部品技術部執行担当 平成17年4月 当社執行役員、技術本部生産部門生産技術・企画部、車両技術部、車両部品技術部、P T技術部、P T部品技術部執行担当 平成18年4月 当社執行役員、管理本部企画・財務部門統括 平成19年4月 当社執行役員、企画・財務部門統括、現在に至る	21,000株

- (注) 1. 取締役候補者河崎英三氏は、いすゞ自動車健康保険組合の理事長を兼務しており、当社（いすゞ病院）は、同組合との間の診療契約に基づき、同組合の管掌する健康保険の被保険者および被保険者であった者ならびにこれらの被扶養者である患者の疾病または負傷について療養の給付などを行っております。また、同氏は、いすゞ自動車企業年金基金の理事長を兼務しており、当社は、いすゞ自動車企業年金基金規約に基づき、同基金に対し、事業主としての掛金を支払っております。
2. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. *印は、新任候補者です。

第4号議案 監査役1名選任の件

当社監査役 上家道夫氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

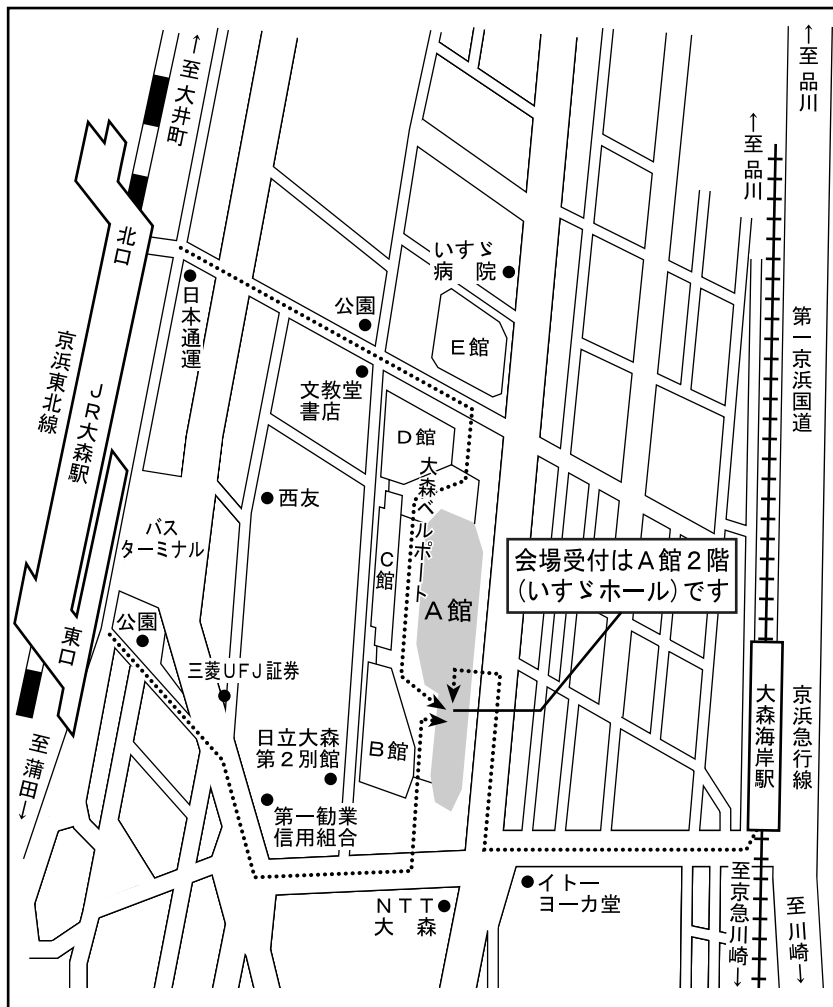
氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社 普通株式の数
木内資雄 (昭和21年9月24日生)	昭和44年4月 当社入社 平成3年12月 当社購買企画室担当部長 平成6年6月 自動車鑄物株式会社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成11年5月 同社代表取締役社長 平成14年5月 同社取締役退任 平成14年6月 当社管理部門統括 平成14年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役、管理本部管理部門統括 平成19年4月 当社取締役、現在に至る	47,000株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 木内資雄氏は、新任候補者です。

以上

株主総会会場ご案内図



下車駅

J R 京浜東北線
京 浜 急 行 線

大森駅東口または北口より徒歩約5分
大森海岸駅より徒歩約4分